

第104回宇都宮市都市計画審議会議事録

令和7年11月6日(木)

午前10時00分～

宇都宮市役所 14A会議室

出席委員	1号委員 尾畑 慧 委員, 神原 敦子委員, 佐藤 有俊委員, 市川 舞子委員, 長田 哲平委員, 金柿 説生委員, 山中 昌幸委員 (7名)
	2号委員 今野 哲也委員, 篠崎 圭一委員, 金沢 力 委員, 高橋 英樹委員 (4名)
	3号委員 齋藤 寿 委員, 高山 誠 委員, 高村 由総委員(代理) (3名)
	(計14名)
欠席委員	横尾 昇剛委員 (1名)
幹事	金田 昌幸幹事(都市整備部次長) 篠原 永知幹事(環境創造課長) 齋藤 一弘幹事(農業企画課長) 秋田 哲也幹事(技術監理課長) 石澤 裕一幹事(都市計画課長) (5名)
欠席幹事	高橋 裕司幹事(都市整備部長) (1名)
臨時幹事	野澤 泰長臨時幹事(都市整備部次長(都市・地域拠点形成担当)) (1名)
事務局	大竹 博 書記, 高秀 賢史書記, 高野 浩樹書記, 高橋 慧 書記 (4名)

大竹書記

定刻となりましたので、第104回宇都宮市都市計画審議会を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、都市計画課の大竹でございます。よろしくお願いいたします。

(委員委嘱)

大竹書記

会議に先立ちまして、都市計画審議会委員の改選により、新たに就任された委員がいらっしゃいます。

本来であれば、ここで市長より委嘱状を交付させていただくところでございますが、公務の都合上、大変恐れ入りますが、あらかじめお手元に配付させていただいております。どうぞ御容赦をいただきたいと思います。

(臨時幹事紹介)

大竹書記

続きまして、本日の審議に当たりまして、臨時幹事の、野澤都市整備部 都市・地域拠点形成担当次長が出席しておりますのでご報告いたします。

1. 開会

大竹書記

それでは、ただいまより「第104回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

ここからの進行は、長田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(挨拶)

長田議長

それでは、ただいまより、第104回宇都宮市都市計画審議会を開会いたします。

本日も慎重な審議をよろしくお願いいたします。

(会議の成立)

長田議長

はじめに、本日の会議の成立について、事務局より報告をお願いします。

高秀書記

はい、議長。本日の会議でございますが、現在出席委員は14名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立を報告いたします。

(会議の公開)

長田議長

続きまして、本日の会議の公開についてですが、本日の議案は、個人情報及び意思形成過程に関する情報を扱う案件ではないため、「公開」としてよろしいでしょうか。

各委員

《異議なし》

(傍聴者確認)

長田議長

ありがとうございます。続きまして、本日の傍聴者について、事務局より報告をお願いします。

高秀書記

はい、議長。本日の会議につきましては、傍聴定員10名のところ、現在、傍聴者はおりません。

(議事録署名
委員の指名)

長田議長

続きまして、当審議会条例の施行規則第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、尾畑 慧委員と佐藤 有俊委員のお二人を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

2. 議事

長田議長

それでは、議案に移らせていただきます。本日は、議案が1件となります。

議案第1号「宇都宮都市計画地区計画の決定」グッドフルタウン氷室については、令和7年10月21日付、宮都第403号にて市長から諮問があったものでございます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長

はい、議長。それでは、議案第1号「宇都宮都市計画地区計画の決定グッドフルタウン氷室地区計画」につきまして、御説明いたします。

議案書の表紙をおめくりください。1ページ目から3ページ目は、今回決定を行う「グッドフルタウン氷室地区計画」の計画書であります。

1ページの上から名称、位置、面積などを記載しております。詳細につきましては、後程「説明資料1」にて御説明いたします。

3ページ目は、地区計画を定める理由書であります。こちらにつきましても、「説明資料1」にて御説明いたします。

4ページ目は、総括図となっており、中央の赤の実線で囲まれているところが、本区域であります。

続きまして、5ページ目が計画図、6ページ目が道路や公園

などの地区施設図であります。詳細は、「説明資料1」にて御説明いたします。

それでは、右上に説明資料1と記載のありますA4カラーの資料を御覧ください。

まず、1の「都市計画決定の趣旨」であります。本市におきましては、人口減少や超高齢化社会を見据えたNCCの形成に向けまして、市街化調整区域におきましても、地域拠点や小学校を中心とした地域の活力やコミュニティの維持を図るため、地区計画制度を活用したまちづくりを促進しております。

清原東小学校周辺におきましては、小学校を中心とした地域の活力やコミュニティの維持を目指し、道路や公園、宅地を計画的に整備するとともに、将来におきましても、周辺の自然環境と調和した、ゆとりある良好な居住環境が維持・形成されるよう、「グッドフルタウン氷室地区計画」を都市計画に定めるものであります。

次に、2の「地区の概要」であります。本地区は、宇都宮市中心部より東に約9.0キロメートル、清原東小学校の北側に位置し、周辺には清原工業団地が立地するほか、県道下高根沢氷室線や国道123号に近接する地区であります。

また、今回の計画地西側におきましては、平成30年に制度運用を開始しての1地区目となります「グッドライフタウン氷室地区計画」を、令和元年度に都市計画決定しております。

次に、1枚ページをおめぐりいただき、3の「地区計画の概要」であります。「面積」は、約1.6ヘクタール、「土地利用の方針」につきましても、道路や公園、宅地の計画的な整備により、ゆとりある良好な住宅地としての居住環境を確保するとともに、周辺の自然環境との調和や環境負荷の少ないまちづくりに向けて、緑豊かな住宅地の形成を目指すものであります。

「地区施設の配置及び規模」であります。本計画では、区域内に設置する道路や公園を地区施設に定め、計画的に整備することとしております。

ここで、前のモニターを御覧ください。

「地区施設の詳細」であります。本計画で整備する道路につきましても、本区域を横断する市道3043号線を区域に含めるとともに、区域内に幅員6.5メートルと6メートルの区画道路を整備することで、安全に利用しやすい道路を計画して

おります。

また、公園につきましては、約470平方メートルのコミュニティ形成につながるような公園を計画しております。

本計画による宅地数は、48区画を計画しております。

説明資料1にお戻りください。4の「地区整備計画における建築物等に関する事項について」であります。地区計画区域内におきまして、良好な住宅地を形成し、維持していくため、建築物等に関する制限をきめ細かく定めるものであります。

まず、「建築物等の用途の制限」であります。周辺環境と調和したゆとりある住宅地を確保するため、建物の用途を制限するものであります。

制限内容といたしましては、表の右側にありますとおり、一戸建ての住宅や、日用品店舗等を兼ねる併用住宅を建築することができます。

次に、「容積率・建ぺい率の最高限度」であります。良好な住環境を創出するため、市街化区域の第1種低層住居専用地域並みの容積率80パーセント、建ぺい率50パーセントとしております。

次に、「建築物の敷地面積の最低限度」であります。適正な規模の敷地を確保し、居住環境の向上を図るため、敷地面積の最低限度を200平方メートルとしております。

次に、「壁面等の位置の制限」であります。道路境界及び隣地境界から建築物の壁面までを、それぞれ1メートル以上セットバックするよう定めるものであります。

次に、下段のスライド「建築物等の高さの制限」であります。建築物等の高さの最高限度を10メートル以下と制限するとともに、地下を除く階数を2階以下としております。また、道路斜線及び北側斜線につきましても制限を設けております。

次に、「建築物等の形態又は意匠の制限」であります。落ち着いた街並みの形成を図るため、原色を避け、落ち着いた色調といたします。

次に、「垣又はさくの構造の制限」であります。宅地内の緑化の推進や、開放感のある景観を確保するため、道路や隣地に面する部分につきましては、原則2メートル以下の生垣又は1.6メートル以下の透視可能なフェンスとするよう制限を定めております。

最後に、5の「スケジュール」であります。都市計画手続の経過といたしまして、決定する都市計画の素案を作成し、都市計画法第16条に基づく都市計画素案の縦覧を令和7年8月4日から2週間実施したところ、縦覧者及び意見申出書の提出はありませんでした。

その後、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧を、「広報うつのみや」や市のホームページでお知らせしながら令和7年10月6日から2週間実施したところ、縦覧者が2名おりましたが、意見書の提出はありませんでした。

以上で議案第1号「宇都宮都市計画地区計画の決定 グッドフルタウン氷室地区計画」に関する説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

長田議長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

神原委員

はい、議長。

長田議長

はい、神原委員お願いいたします。

神原委員

新しい住宅地の開発ですが、宇都宮市はLRTを中心としたコンパクトシティを目指しているのです。例えばここに住む人はLRTの停留場までどのように行けるのかとか、この資料に載っているといいかなと思います。徒歩で何分かかかるかですとか、徒歩で行くのは難しいのであれば、そこまでどういった手段で行けるのかとか、あるいはLRTに乗りするというだけではなくて、ここに住む人は日用品の買い物をどこでしたらいいのかですとか。小学校が近くにあるのは分かるのですけれども、ここに住んで徒歩圏内でどれくらい充実した生活を送れるかということが、資料に載っていると、これからコンパクトシティ化という方向に進む上では、そういう情報が必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

都市計画課長

はい、議長。

長田議長

はい，事務局お願いいたします。

都市計画課長

ただいま委員のおっしゃるとおり，こちらの地区につきましては，L R Tの清原地区の停留場の近くでもありますので，今回の「地区の概要」では，確かに中心部とか他の国道県道の記載がございましたので，ネットワーク上，必要なものにつきまして，ライトラインの停留場から何キロなどの記載につきましては，今後，検討してまいりたいと思います。以上です。

長田議長

はい，よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。

高橋委員

はい。

長田議長

はい，お願いいたします。

高橋委員

市議会議員の高橋でございます。先程御説明いただいた2ページのスライド「地区施設図」ですが，市道で整備する少し濃いグレーの部分について，道路軌道が直線ではなく少し南に下がっており，土地の形状とかも少し変形してしまうのではないかと思ったのですが，道路と交差する部分の見通しなど交通安全の観点から，まっすぐに市道が通せない理由があれば教えていただければと思います。

都市計画課長

はい。

長田議長

はい，事務局。

都市計画課長

ただいまの御質問であります，この地区につきましては，概ね東側に勾配が下がっている状況であり，地域の方から市道の拡幅の要望もあり，今回の地区計画と併せましてそれらを整備していくことを地元の方と協議しながらこのような計画となった経過がございます。以上でございます。

長田議長

よろしいですか。

高橋委員

はい。地元の要望や土地の形状によってということで，安全

対策については、しっかりと取り組んでいただければと思います
ので、要望とさせていただきます。

長田議長 はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

齋藤委員 はい。

長田議長 はい、お願いいたします。

齋藤委員 河内農業振興事務所の齋藤でございます。お聞きしたいので
すが、現状の土地利用はどのようになっているかというのを、
教えていただければと思います。

長田議長 はい、事務局お願いいたします。

都市計画課長 現状につきましては、概ね山林と雑種地となっております。
ただ、地目上は山林と畑が概ねを占めているところでありますが、
現状は雑種地となっております。

齋藤委員 はい。

長田議長 どうぞ。

齋藤委員 すみません。現状は農業には使われていない状況と捉えてよ
ろしいですね。

長田議長 はい、事務局。

都市計画課長 はい、雑種地と山林という状況でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。

長田議長 はい。ほかいかがでしょうか。ございませんか。

それでは御意見御質問も出尽くしたようですので、お諮りし
たいと思います。議案第1号につきまして、「原案どおり異存な
し」とすることで御異議ございませんでしょうか。

各委員

《異議なし》

長田議長

はい、ありがとうございます。

それでは議案第1号について「原案どおり異存なし」と答申することといたします。

長田議長

続きまして、その他に移りたいと思います。

本日は、事務局より1件報告事項がありますので、説明をお願いいたします。

高秀書記

はい、議長。「宇都宮都市計画区域マスタープラン」の改定について、報告させていただきます。

こちらは、次回1月に予定している、本審議会で諮問いただく案件でありまして、県において内容が案として固まってきましたことから今回報告させていただくものです。

お手元にピンク色の冊子「とちぎの都市ビジョン」と「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」すなわち「区域マスタープラン」の案の冊子を御用意しておりますが、本日は、概要版であります、右側に報告とある資料で御説明させていただきます。前方のスクリーンにも投影しますので、見やすい方を御覧ください。

1ページを御覧ください。都市計画区域マスタープランにつきましては、右下のオレンジで示した、宇都宮市、真岡市、鹿沼市の一部、高根沢町、芳賀町、壬生町、上三川町の3市4町を含めた範囲を「宇都宮都市計画区域」としておりまして、都市の将来像や都市計画の決定の方針について5年ごとに県が定めるものとなります。

目標年次としましては、10年後の令和12年を目標年次とし、お手元に配布させていただきましたピンク色の冊子「とちぎの都市ビジョン」の「とちぎのスマート＋コンパクトシティ2.0」の実現に向け、概ね20年後の都市の姿を展望した上で作成しております。

2ページを御覧ください。「とちぎの都市ビジョン」の位置付けとしましては、21世紀中頃を見据えた栃木県における都市づくりの基本的な考え方や都市政策の展開の方向性を示すもの

として、令和6年8月に策定されました。

「とちぎの都市ビジョン」の26ページに「とちぎのスマート＋コンパクトシティ2.0」の目指すべき都市構造として、複数の拠点形成し、拠点を質の高い交通ネットワークでつなぎ、サービスや活動が継ぎ目なく展開する都市を目指していくことや、都市づくりの基本目標として、5点、「誰もが暮らしやすい集約型の都市づくり」、「誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくり」、「災害に強くてしなやかな都市づくり」、「環境にやさしい脱炭素型都市づくり」、「とちぎの魅力や強みを活かした都市づくり」を44ページにかけて掲げております。

次に、3ページを御覧ください。区域マスタープランの策定スケジュールですが、7月に構想の縦覧を行いまして、8月の公聴会は公述希望がいなかったため中止、今後、案の縦覧を11月21日から2週間行いまして、1月に本審議会で審議をいただき、その後、県の都市計画審議会を経て、3月に決定・告示の予定としております。

4ページを御覧ください。ここからが、区域マスタープランの概要となります。

ここは目次を示してありまして、下線で引いたところが、前回からの追加や内容の拡充を図っているところであり、こちらを中心に説明させていただきます。

改定のポイントといたしましては、「とちぎの都市ビジョン」に即し、自然災害への対応やカーボンニュートラルの実現、公共交通と土地利用の連携等に関する取組を強化したものになります。

5ページを御覧ください。まず、区域の現状であります。5ページから11ページの人口及び土地利用につきましては、2020年に78万余が、2040年には71万になると予測しており、高齢化率も34.8パーセントになり、人口減少・少子高齢化が加速化していくことや、土地利用の状況や、都市基盤の整備の状況などを記載しております。

6ページを御覧ください。「都市づくりの基本理念」と「将来都市構造」についてであります。先程の「とちぎの都市ビジョン」を踏まえた内容となっており、ビジョンの「都市づくり基本目標」につきましても、集約型の都市づくりや安全でスムーズに移動できる都市づくりなど、先程、都市ビジョンで掲げ

ました目標と同様としております。

7 ページを御覧ください。まず、「拠点地区」におきましては、改定のポイントにありますとおり、立地適正化計画を踏まえて拠点地区を見直ししてありまして、「JR 鶴田駅」と「上河内地区市民センター周辺地区」、「瑞穂野団地周辺地区」を地域拠点地区に追加するとともに、「田原地区」「白沢地区」を生活拠点地区に追加しております。また、産業拠点地区に「(仮称) 宇都宮工業団地東地区」、「(仮称) インターパーク東地区」、観光レクリエーション拠点地区に「文化と知」を追加しております。

8 ページを御覧ください。「基盤構造」につきましては、改定のポイントは、拠点の位置付けを踏まえ道路軸を分類したことで、栃木県地域公共交通計画を踏まえ、公共交通軸を新たに位置付けたことが今回、変更するものになっております。

9 ページを御覧ください。「土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針」であります。拠点地区においては、都市機能や人口の集積を一層促進するため、高度で複合的な土地利用を図るとともに、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを図ることとしております。また、災害対応力の向上を図ってまいります。

10 ページを御覧ください。工業地におきましては、本市が整備に向け取り組んでおります新産業団地2か所「(仮称) 宇都宮工業団地東地区」と「(仮称) インターパーク東地区」を追加するとともに、国の施策等を踏まえ、電力・通信インフラ等の整備状況の優位性が高い地域などにおいて工業地を適切に配置することとしております。

11 ページを御覧ください。「都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」であります。鉄軌道・バスなどの公共交通ネットワークや必要な機能を備えた交通結節点の整備を推進していくとともに、様々な交通手段の連携強化に取り組んでいくこととしております。また、決定から長期間経過した未着手都市計画の適時適切な見直しを図ることとしております。

12 ページを御覧ください。「自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針」であります。都市の脱炭素化や生物多様性の保全・再生などの環境保全に努めるものとし、グリーンインフラの社会実装を推進してまいります。

「都市防災に関する方針」としましては、これまでの災害に

強い都市づくりを進めるとともに、被災後において都市の再建をスムーズかつ迅速に進めるため、「事前復興まちづくり計画」の策定など、復興事前準備の取組を推進してまいります。

13ページを御覧ください。最後に、本地区における都市づくりの実現に向けまして、「多様な主体との協働・連携」として、NPO、企業、大学、行政など多様な主体との協働・連携を進めてまいります。

また、「まちづくりDXの推進」としまして、様々な分野でデジタルを徹底活用しながら、都市における課題と解決の新たな価値の創造を図ってまいります。

さらに、「子育て、医療、産業、環境など各種政策と連携した都市政策の展開」を図ることとしております。

14ページを御覧ください。最後に、都市づくりの基本理念を実現するための実現化方策を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

「宇都宮都市計画区域マスタープラン」の改定の概要は以上になります。

長田議長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

神原委員

はい。

長田議長

はい、神原委員、お願いいたします。

神原委員

先程も申し上げたように、LRTを軸としたコンパクトシティを目指している宇都宮市ですが、各地域拠点と言われるところが交通の結節点ともなっており、公共交通を利用して生活しましょうという、誰もが暮らしやすい集約型というふうにはまちづくりを進めているのですが、岡本駅前や雀宮駅前は景観形成重点地区に指定して約10年経とうとしていますが、おそらく当初は商店街としてにぎわいのある駅前の街並みを予想していたと思うのですが、今、誰も歩いている人がいなく、商店街として機能していないような状況で、どうしてこうなってしまったのでしょうか。「ウォーカブルなまちに」とか、言葉上

でいろいろ書いてあるのですが、今後どういうふうにお考えなのかということをお聞きしたい。

また、観光・レクリエーション拠点で総合スポーツゾーンとして西川田地区が位置付けられており、今後、「文化と知」の拠点が位置付けられる予定となっていますが、総合スポーツゾーンも先日、栃木ＳＣの試合やたくさんのスポーツイベントが重なると、「渋滞が予想されます」と各ＳＮＳで呼びかけがあり、車の渋滞の懸念を何日も前から行っています。

「文化と知」もこのように拠点化してしまうと、同じようなことが起きるのではないかという懸念がありますが、総合スポーツゾーンは一応、東武の西川田駅がありますが、「文化と知」の拠点はどのように考えているのでしょうか。

高秀書記

はい、議長。

長田議長

はい、お願いいたします。

高秀書記

まずＬＲＴ沿線を軸としてコンパクトということで、前方のスクリーンにお示ししているとおり、これからの人口減少社会に向けましては、拠点化を進め、様々な機能を拠点に集約して、そこで生活できるようなまちを作っていきたいという思いで進めております。

さらに、ＬＲＴやバス、公共交通等をつないで、車に頼らない選択をできるような社会を作っていきたいという思想のもと、まちづくりを進めておりまして、まずは岡本駅とか雀宮駅につきましても、地域拠点として位置付け、そういったところに、先程委員からもありましたように、過ごしやすい、景観にも配慮したまちづくりを、今後も進めていきたいと考えております。

また、西川田地区につきましては、観光・レクリエーション拠点地区として位置付けており、そこでそういったものが楽しめるようなまちにしていくというところと、また「文化と知」の拠点につきましても、栃木県の美術館、図書館、文書館の３施設を集約して一体的に再整備すると動いており、県内の各地からの様々な交通手段でのアクセス性に優れており、今回この場所を観光・レクリエーション拠点として位置付け、整備に向

けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

長田議長

よろしいですか神原委員。

おそらく、景観の話等は、この区域マスを基本に市で策定する都市マスの話になってくると思うので、そこで議論いただければいいのかなと思います。ほかいかがでしょうか。

篠崎委員

はい。

長田議長

はい、お願いいたします。

篠崎委員

今の話の関連ですが、私は雀の宮に住んでいまして、現状はよく分かっております。実際、駅前だけではなく、商店街が自衛隊に行く沿道にもあるのですが、そこが衰退している最大の理由は、これも国の法律なので仕方がないのですが、近隣商業地域であっても住宅としては建築できてしまうのです。商売をやめた方が、そこに貸店舗を作ってくれるなどがあれば良いのですが、一般的な住宅を作って住んでしまう、または、有料駐車場にしてしまうことで、近隣商業地域なのにお店がなくなってしまうてきているのです。ですから、これを本当に解決しようと思うと、国に例えば商業地域とか近隣商業地域においては商売をやらない人に課税をしてしまうとか、そういう形で流通を促して、そういう商店をやらないと損してしまうというような仕組みを考えないと難しいのではと思います。そうなってきたてしまっているのは多分、宇都宮だけではなくて、雀の宮ばかりではなくて、地方都市全部そうだと思います。ですから、本当に問題意識は持っているのですが、結局、それを制限するものがないので、そういう状態になっているのが現状であると思っています。

長田議長

そうですね。

篠崎委員

どうにもならないですね。確認申請を住宅で出されても、もうそれは通すしかないのです。

長田議長

はい、ありがとうございます。都市が抱える問題ということ

で。

ほかいかがでしょうか。

今野委員

はい。

長田議長

今野委員，お願いいたします。

今野委員

今野でございます。これに限らず，いろいろな計画があつて，マスタープランであるとか立地適正化計画だとかたくさんあつて，それがごちゃごちゃして一般の方にはほぼ分からないというのが一点なのですけれども，いつも思うのですが，「こういうまちをつくるためにこれを作りました」というか，目標とすべきターゲットみたいなものを書いてあるのですけれども，ちょっとこの下，人口減の状況は，地方都市存亡の境目にあつて，将来にどういうまちを残すかという危機感を持って皆さんに訴えなければいけないのではないかなというところから，「こういうマスタープランがなければ，このような事態になってしまいますよ」というリスクについて，こういうものを今回は県ですので，宇都宮市の皆さんに言うことではないのですけれども，もう少し強いメッセージを持った説明があつてもいいのかなとかねがね思っているのです，これは意見ですが，宇都宮のマスタープランの中にもウォークアブルなまちとか，今神原委員がおっしゃったように，こういう地区を作つて，こういう拠点にしています，でも実際は，現実乖離しているということがあつたりするのですが，今，シャッター通りみたいな話もありましたけれども，こうなつたときに，10年後20年後，私は団塊ジュニアの世代でありますけれども，私が亡くなつた後，こういうまちになってしまいますよ，かわいい孫にこんなまちを残すことになりますよ，という，もう少し厳しめのメッセージを今後，入れていただく機会があればいいなと思います。

長田議長

はい，事務局として何か発言はありますか。

都市整備部次長

はい，都市整備部次長の金田でございます。貴重な御意見ありがとうございます。確かに先程の全体のNCCの拠点の配置図がありましたが，あの中に今野委員がおっしゃるように，立

地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域，あるいは神原委員が言われた小学校周辺というのは市街化調整区域に19か所あるのですが，そこは小学校周辺のコミュニティ維持ということで，特に都市機能を誘致するのではなくて，人口を維持するという，地域拠点については，そういう生活利便機能を誘導するような支援策を設けながら進めています，そういった取組については長い年月がかかるものですから，目に見えては表れていないですが，そういう取組をしています。

市街化区域，特に鉄道駅の岡本・雀宮についても，そういった都市機能誘導区域には手厚い支援で，なるべく空き店舗がなくなならないような誘導策を打ってはいるのですが，なかなか進まない。なかなか理解されない部分もあると思いますので，今後はそういった丁寧な説明をしつつ，また，今野委員が言われた，実はコンパクトシティを総合計画で位置付けるときには，悪いシナリオということで，まさにこれをやって進めないとなってしまうよという強いメッセージを出したこともあるので，そういったものを今後，皆さんと共有できるように説明していきたいと思っております。以上です。

長田議長

はい，ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

市川委員

はい。

長田議長

市川委員お願いいたします。

市川委員

宇都宮都市計画区域というのが，2ページのオレンジの市町村というところなのですけれども，県都市計画審議会なのでずれしてしまうかもしれないのですが，子育て・医療・産業・環境など各種政策と連携した都市計画，都市政策の展開といったときに，例えば教育・保育・福祉ですと，それぞれの計画は市町ごとに作成していると思うのですけれども，宇都宮都市計画区域として，何か魅力を上げるような，例えば教育政策であったり，福祉政策で高齢者福祉政策であったりというような，横の連携みたいなものというのはあるのでしょうか。

県があって市町の計画があるというのは分かるのですが，こうした都市計画区域という行政区分ではないと思うのですけれ

ども、そういった区分ごとの横のつながりというのがあるのかどうか、これはおそらく都市計画審議会なので、ハード面のお話だと思うのですけれども、私が今お話ししたソフト面のお話で、やはりソフトとハードが両方かみ合わないと、実効性はないのかなと思いますので、その辺りの横の連携の御検討をいただければと思います。

長田議長

はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。

高秀書記

はい、議長。宇都宮以外の市町につきましても、こういった区域で共通の目標を定めることで、そこに向かってそれぞれの政策を進めるというところで、例えば先程の「とちぎの都市ビジョン」の36ページ左下に、「こどもや子育てのための空間形成」という、こういった目標を、「こどもまんなかまちづくり」のイメージというところを目標と掲げまして、それぞれの市町で各種施策を展開するような形になっています。以上です。

長田議長

はい、市川委員お願いいたします。

市川委員

はい、ありがとうございます。やはり都市計画審議会なのでハード面のお話になると思うのですけれども、やはりその人口減少社会で少子高齢化でといったときに、どういう人たちがこの地域で子育てをしたいかという、公園があるというだけではないですね。やはりその地域に住むことによって教育福祉が十分にそういったサービスを受けられる、言葉が適切ではないかもしれませんが、レベルの高い教室の教育を受けられるとか、そうしたことを求めて移住したりなどがあると思うのですけれども、そうした意味でのソフト面との整合性も図っていただけると嬉しいなと思います。

宇都宮地域はとてもアクセスがよくて、本当に新幹線一本ですぐ東京に出られてしまう。そうした市からの県外への流出人口というのも、おそらくあると思います。15歳くらいでも結構いるのではないのでしょうか。何かとてももったいないなと思うので、そうしたところもぜひぜひ横の連携で御検討いただけたらと思います。

長田議長

はい、貴重な御意見ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

今野委員

はい。並びはそうですよね。「都市づくり基本姿勢(3)」という部分で、「子育て、医療、産業、環境」云々と書いてあるところに、子育て政策というのが一番最初にあるのですけれど、子育ての前に子どもを産むのは産婦人科ですし、医療がその代わりにあるとしても、三つ目には商工業・農林業があって、教育と文化は一括りにしていますよね。子どもを産んで子どもを育ててその教育がどうなっているかということは一つのパッケージなのだと思うので、ハード面の議論ですけど、やはりこういう悩みについてもちょっと意識改革というか、そういうのがあった方が良くかななんてちょっと思います。以上、意見です。

長田議長

はい、ありがとうございます。並び順で意見ということでしたらいただいたということでもよろしいのではないのでしょうか。

高秀書記

はい。そうしたイメージができるように、一連でパッケージ化して、分かりやすい表現も含めて検討してまいります。ありがとうございます。

長田議長

はい、ほかいかがでしょうか。はい、高橋委員お願いいたします。

高橋委員

11ページに都市計画道路の「必要性の高い路線・事業への「選択と集中」ということで、あと「適時適切な見直しを図る。」というところで、県のマスタープランであるとは思いますが、ちょっと下線のところは今回多分新しく入ったというところで追加された背景と、あとは「適時適切な見直し」というのは特に必要性の低いところをどのように見直していくかということだと私は捉えるのですが、その辺について何か考えみたいなものを聞いていれば教えていただきたいと思います。

長田議長

はい、事務局お願いいたします。

高秀書記

はい、議長。こちら長期未着手都市計画道路につきましては、

昭和年代に人口増加に伴って決定してきた都市計画道路が宇都宮市内にいくつかございまして、まだ着手できていない道路があるというところが現状となっております。

これから人口減少を迎えるに当たって、NCCということで、拠点に集約しながら公共交通で暮らすまちというところも考えまして、今着手できていない未着手都市計画道路につきましては、その時代に対応したまちの転換期となっておりますので、そういった社会背景も踏まえまして、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

高橋委員

はい。本当に計画したときと現状との取り巻く環境が、相当ギャップになっている。拡大基調から今は縮小基調になっていると思いますので、そういった背景を踏まえてですね、できるだけ早急に見直した方が市民のためにもなるかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

長田議長

はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。ほかございませんか。よろしいでしょうか。

3. その他

長田議長

それでは、その他に委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。

高秀書記

ございません。

長田議長

特にないようであれば、以上とさせていただきます。会の円滑な進行に御協力いただきありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

4. 閉会

大竹書記

ありがとうございました。

次回の宇都宮市都市計画審議会ですが、令和8年1月の開催を予定しており、詳細の日程等につきましては、机上に配付させていただきました会議開催通知をご覧ください。

それでは、以上をもちまして「第104回宇都宮市都市計画審議会」を閉会いたします。御審議ありがとうございました。